広報

にしかつら

平成8年
1996
5月号
No.233

4月12日
いきいき健康福祉センター竣工式のテープカット
右から 朝比奈南都留地方振興事務所長、
前田町長、牛田町議会議長

発行　西桂町役場　総務課　広報担当　TEL 0555－25－2121

予算と仕事

17億2千5百万円

平成八年度予算について

平成八年度予算が定例町議会で承認されましたので、概要をお知らせ致します。

一般会計当初予算は、十七億二千五百万円で前年度と比べて約一五・七%の減額となりました。

景気の回復も徐々に上向きに向かっていますが、当町を取り巻く財政状況は依然厳しい状況にあります。

健康と生きがいのまち西桂・「活・活西桂」の建設に向けたまちづくりを推進するために、基盤づくり、環境整備、福祉の充実を重点に予算計上致しました。

主な事業は、中学校前線の拡幅改良工事、消防ポンプ自動車の購入、防犯灯設置工事や各地区要望を含む道水路等の整備、いきいき健康福祉センターの運営、生涯学習事業などを計上しております。

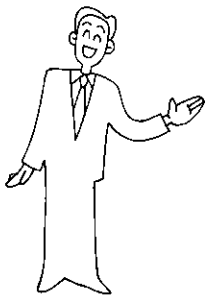

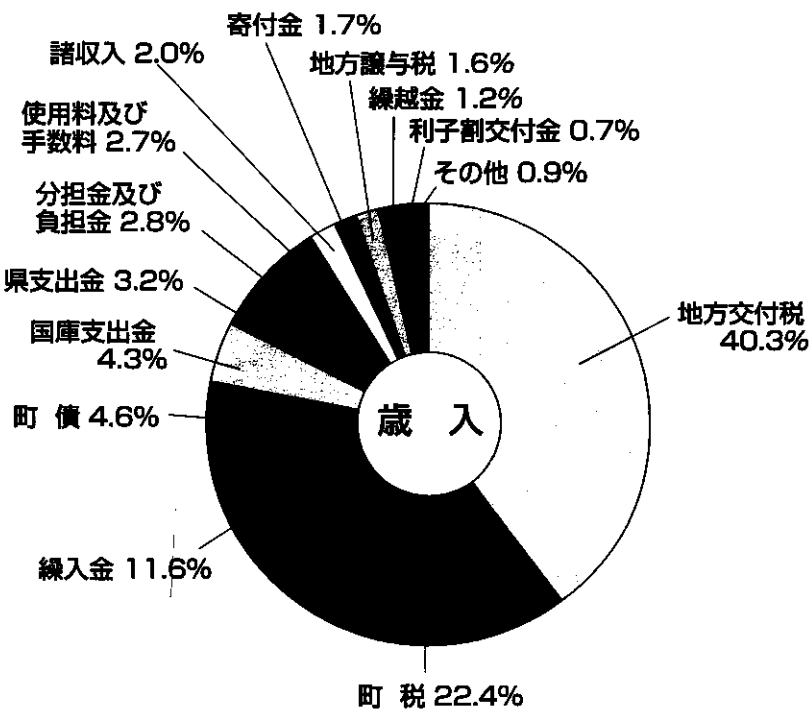

長期総合計画の基本構想と予算の割り振り

（単位千円）

（活・活西桂）建設に向けたまちづくり

明日を築く基盤づくり

町道改良工事	167,088
農道農水路工事	46,585
河川工事	52,923
上下水道整備	103,404（特別会計）

快適で安全な住みよい環境づくり

農業費	21,191
林業費	10,163
商工業振興費	4,241
商工会補助金	5,700
織物工業協同組合補助金	2,500
観光費	4,484

活力に満ちた創意と工夫の産業振興

ごみ収集運搬処理費	53,640
し尿処理費	19,338
ハエ・蚊一斉消毒	911
富士五湖広域行政事務組合消防費負担金	65,507
防災対策費	7,835
消防施設整備費	29,430
交通安全対策費	6,960

平成8年度 一般会計

健康でやすらぎのある福祉づくり

いきいき健康福祉センター運営費	32,300
各種検診費	11,401
乳児検診、予防注射費	4,735
在宅当番医運営費	435
家庭奉仕員費	2,956
敬老年金	2,735
身体障害者福祉手当	5,880
老人ホーム措置費助成事業	15,936
みんなで支える地域福祉費	4,336
老人保健事業	12,807
出生祝い金	700
寝たきり、痴呆性老人介護慰労金	400

明るく創造性のある人づくり

学校教育費	69,440
社会教育費	4,616
史跡文化財調査保護費	4,194
町誌編さん費	15,773
社会体育費	17,409
青少年対策費	1,483
保育所費	87,301

快適で安全な住みよい環境づくり

公園費	30,625
都市計画マスタープラン作成委託料	1,500
広報費	3,346
地籍調査費	3,666
ふるさと夏祭り	3,500
三ッ峠歩け歩け運動	495
高山良策展補助金	2,000

特別会計

国民健康保険特別会計	2億8,614万6千円
簡易水道特別会計	6,424万3千円
老人保健法特別会計	2億3,580万4千円
三ッ峠グリーンセンター事業特別会計	3,727万5千円
下水道特別会計	1億5,757万6千円

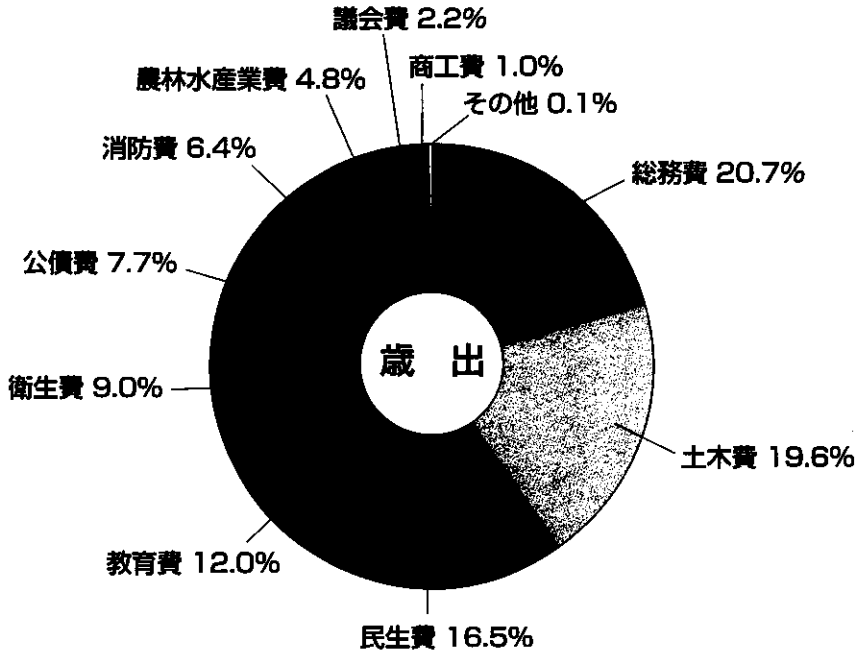

いきいき健康福祉センター竣工式

「西桂町いきいき健康福祉センター」は鉄筋コンクリート二階建で建築面積一一四三・八二一㎡一階デイサービスセンター二階健康センターからなり総事業費三九四、五九五千円で本年三月二十七日に、完成いたしました。

四月十二日県関係者、近隣市町村長、町内各種団体役員等の皆様の御臨席のもとに竣工式を行いました。

今後このセンターを中心として健康と福祉の増進が図られ、幅広い活動が展開されることと期待されています。センター建設にあたり、関係各位の深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

消防団幹部改選

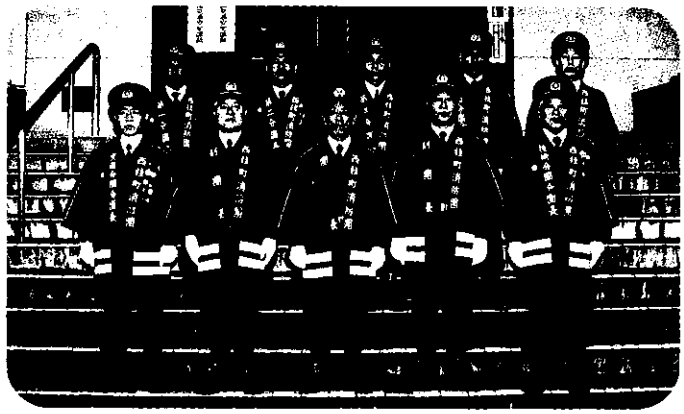

西桂町消防団幹部が四月一日任期満了により新幹部が選任され、町中央公民館において、辞令が交付されました。

本部団
団長 高山三千男
副団長 川村敏文
〃 菅谷勝人

技術分団
分団長 高尾昌之
副分団長 牛田和夫
〃 小山俊之

交通分団
分団長 相沢勇
副分団長 高尾益義

第一分団
分団長 小川弘正
副分団長 田村厚
〃 渡辺豊一
給与 川村長久

第二分団
分団長 高尾由也
副分団長 定月伸二
〃 槙田英男
給与 重森庄一

第三分団
分団長 相沢十四朗
副分団長 坂根勝美
〃 荒井昇
給与 菅谷修

第四分団
分団長 宮下忠美
副分団長 梅原幸一
〃 武藤良夫
給与 滝口豊司

第五分団
分団長 前田久夫
副分団長 前田宗重
〃 義城一郎
給与 前田芳郎

行政改革大綱（要約）

行政改革大綱が策定されましたので、その内容を公表します。

なお、この大綱は、行政改革推進委員会の答申を受けて行政改革推進本部が策定したものです。

第一　行政改革の必要性

現在、国においては、地方分権や規制緩和の推進、特殊法人等の改革・合理化など、また県においても新しい時代にふさわしい行政システムの構築の必要性から、行政改革に取り組んでいる。町においても、大きく変ろうとしている時代に対応し、活き活きとした地域社会を形成するために行政の整備を行わなければならない。

このためには、改善を要する大小様々な課題をとりあげ、指針となる「行政改革大綱」を定める必要があり、もって住民本位の行政改革を推進し、あらゆるものに活気が生まれ活力に満ちた町を形成するための基盤整備とするものである。

第二　行政改革の基本的な考え方

一、基本方針　「町民の立場に立った町民本位の行政改革」

二、基本姿勢　「自主的に不断の改革として取り組む」

三、推進期間　「平成八年度を初年度とする五年間」

行政改革推進委員会会長 山崎　誠氏より行政改革本部長である町長へ大綱の答申がなされました。（3月26日）

第三　行政改革の具体的な方策

人間的部門　「職員としての自覚と向上を求めて」

■職員の意識改革と研修の充実

報告・連絡・相談が展開できる体制の整備と職員の資質向上を計るために、上部機関等への研修会への参加。

■効果的な職員管理の遂行

各職員が現在取り組んでいる職務状況を把握するため送付された文書収受等の在り方を見直し、更に、各担当ごとに年中業務計画を策定する。

■定員管理の適正化の推進

西桂町定員管理適正化計画を推進する。

■組織機構の見直し

組織の再編を検討する。主に「住民の健康管理を含めた福祉全般の一元化」、「上下水道事業の体制強化」、「企画財政の機能強化」、「産業観光体制の充実強化」を中心に検討する。

機械的部門　「効率化を図る必須の手段として」

■ＯＡ化の推進

事業費・事業効果・推進手順を盛り込んだ計画を策定して推進する。

実務的部門　「現状からの飛躍のために」

■事務事業の廃止、合理化

既存事業を取りまとめて事業効果を再点検し、行政が行うものか、あるいは住民の責任において行うものかを整理して検討を加える。

一事業の目的を把握し、できる限り可能なものは整理統合を行う。

■窓口事務の簡便化

住民の立場から窓口における不合理な事務の洗い出しを行い改善を加える。

住民対応業務については、職員不在による先送り対応とならぬようチーム編成を検討する。

■行政手続きの整備

町の権限に属する許認可等の審査基準・処理期間・不利益処分の基準を示し、関係者に公開できるよう整備を図る。

■民間委託の推進

他の行政機関の民間委託状況と町の実態とを照合するなかで委託がなされていないものの状況・理由等を調査し、委託すべき業務の推進を図る。

■補助金の整理・合理化

補助金交付実態を取りまとめ、交付団体の意見を中心に補助効果の判定を行い、修了すべき補助金を特定する。

新規の補助金創設については、必ず終期の設定を設ける。

西桂町 歩こう会

人々とのふれあい、自然や歴史との対話、心と身体の健康づくりのために今年度も歩こう会を三回計画しました。多数のご参加をお待ちしております。

・持ち物　弁当、水筒、雨具

・参加希望者は５月１７日までにいきいき健康福祉センター保健衛生（25―4000）にお申し込みください。

なお、健康のため、歩こう会に参加するために日頃より歩くことをおすすめいたします。

歩こう会予定表

	日　程	場　所	集合場所	集合出発
1回	5月27日(月)	山中湖方面	いきいき健康福祉センター	午前9時
2回	7月29日(月)	大石茶屋から馬返し	いきいき健康福祉センター	午前9時
3回	9月 4日(水)	鎌　倉	三ツ峠駅前	午前8時

参加者募集

健康と東洋医学教室

東洋医学では古くから病気の治療法と同時に病気の予防のために大変な知恵をしぼり長い経験や工夫を重ねて健康法をつくり上げてきました。

東洋医学の魅力は健康増進はもちろんのこと成人病から腰痛・肩こり・冷え性・風邪・ストレスまで幅広い効果があります。そしてだれでも手軽に実行できます。ひとつでも何か自分にあった健康法を見つけだしていただくために下記日程で教室を開催します。参加希望者は**５月８日までにいきいき健康福祉センター保健衛生（25－4000）にお申し込み下さい。**

申し込み者は、５月15日運動のできるしたくでご参加下さい。

記

講師　河野治療院　河野修二先生

日　程	場　所	内　容
5月15日 午後5～6時	西桂町いきいき健康福祉センター二階 機能訓練室	体のゆがみが健康を害する
6月19日 午後5～6時		筋肉のこりをほぐし血行をよくする指圧
7月17日 午後5～6時		漢方はこんな時に

5月は　婦人のがん検診強調月間

婦人のがん（子宮がん、乳がん）を年１回の検診で、早期発見、早期治療で予防しましょう。

まだ一度も検診を受けたことのない女性（30歳以上）の人は、この機会に検診を受けましょう。

〔申し込み〕

申し込み時期	申し込み方法
随　時	西桂町いきいき健康福祉センター窓口で受付けています。
5月・11月 強調月間	愛育会の方が各家庭をうかがい申し込みを受けます。愛育会のない地域は西桂町いきいき福祉センター窓口へ申し込んでください。

5月日程表

期日	行　事	場　所	時　間	対象者
2(木)	健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
7(火)	ポリオ予防接種	いきいき健康福祉センター	受付 午後1時～1時15分	
9(木)	母子相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
9(木)	機能訓練	いきいき健康福祉センター	午後1時30～	
13(月)	1才6ヶ月健診	いきいき健康福祉センター	午後1時30～	H6. 9～11生
14(火)	三種混合予防接種	いきいき健康福祉センター	受付 午後1時～1時15分	
15(水)	健康と東洋医学	いきいき健康福祉センター	午後5時～6時	
16(木)	健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
23(木)	母子相談	いきいき健康福祉センター	午後9時～12時	
23(木)	機能訓練	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	
27(月)	歩こう会	山中湖方面	午前9時出発	
28(火)	乳児健診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	H7. 7・10月生 H8. 1月生
29(水)	ポリオ予防接種	いきいき健康福祉センター	受付 午後1時～1時15分	
30(木)	健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	

保健衛生だより

平成八年度保健衛生年間予定表を配布いたしましたが、予定表が届かない世帯は、いきいき健康福祉センター（二五―四〇〇〇）にご連絡ください。

国保　就職したら脱退届　退職したら加入届を

学校を卒業し会社などに就職すれば、会社などが適用している健康保険（政府管掌健康保険、健康保険組合、公務員等共済組合等）に加入することになります。

逆に、会社などを退職し、継続して退職前の健康保険に加入している場合（任意継続）、退職後直ちに被用者保険を適用している他の会社などに就職した場合を除いて、国保に加入しなければなりません。

届け出に必要なもの　脱退の場合＝会社などの健康保険証・国民健康保険証・印鑑　加入の場合＝会社などの健康保険喪失証明書国民健康保険証（既に家族が国保加入している場合のみ）・印鑑

届け出は十四日以内に

いつまでも届け出をしないでいますと、国保の保険料（税）と社保などの保険料との二重払いをしたり、健康保険に加入していないため、医療費を通常の保険適用の二倍の金額を請求されることにもなります。

また、さかのぼって資格を取得する場合、届け出が大変遅いと、前の年度の分も一度に課税され、納めなくてはならないなど不利な面があります。このようなことがないように届け出は十四日以内に済ませましょう。

届け出先
住民課窓口係

国保と交通事故

交通事故など第三者（加害者）から傷害をうけ、お医者さんにかかった場合、国保で治療が受けられます。

しかし、かかった医療費は加害者が負担するのが原則です。国保が一時立て替えをして、あとで加害者にその立て替え分を請求します。

事故がおきたことを国保が知らないでいると、加害者が負担すべき治療費を国保が負担することにもなります。事故にあったら、すぐに届け出てください。

届け出先
住民課国保係

母子相談を行います

日　時：毎月第２・４木曜日　AM9：00～12：00
内　容：・母子健康手帳の交付および妊婦相談
　　・乳幼児の相談
場　所：いきいき健康福祉センター
※母子健康手帳交付について
　指定日に来所できない場合は、事前にご連絡ください。

乳幼児医療費助成金支給について

４月１日より「乳児医療費」が「乳幼児医療費」となります。
今までの対象は、「１歳の誕生月の末日まで」でしたが、「３歳の誕生月の末日まで」と変更になります。
ただし、平成８年４月１日以降の医療費について適用します。
申請は、いきいき健康福祉センターまで、申請方法は従来どおりです。
※乳幼児健診・予防接種等でセンター来所の際、申請すると便利です。

世界禁煙デー

五月三十一日は「世界禁煙デー」です。

この日は、世界保健機構（WHO）によって「喫煙しないことが一般的な社会習慣」となることを目指して、平成元年に定められました。

さらに、厚生省では、世界禁煙デーの五月三十一日から六月六日の一週間を「禁煙週間」としています。

喫煙は、がんや動脈硬化、心臓病などの成人病の危険因子であり、喫煙者だけでなく、周りのタバコを吸わない人の健康にも影響を及ぼすと言われています。喫煙している人は、禁煙タイムや喫煙場所を守るなどの健康管理とマナーに心がけることが大切です。

また、新たな時代の担い手である、未成年者の喫煙の防止、喫煙の習慣化を防ぐことも重要な課題です。

山梨県では、この禁煙対策を含め、県民総ぐるみの健康づくり運動を展開しています。日常生活の中から体に良いことを「気軽に」、「できることから実行し」、「長続き」させて、健康的な生活習慣を身に付けようという運動です。

皆さんもこれを機に、家庭や職場で禁煙、節煙、分煙を呼び掛け合いながら、ともに健康で快適な生活を送りましょう。

自治宝くじにより機能訓練器具購入

「西桂町いきいき健康福祉センター」で使用する機能訓練器具を平成七年度コミュニティ助成事業により購入しました。これは（財）自治総合センターが全国自治宝くじ普及広報事業の一環として助成したものです。

町民の皆さん、健康づくりに役立てましょう。

特定計量器（はかり）定期検査のお知らせ

計量法の規定により、「はかり」の定期検査を行います。

日時　平成八年五月八日（水）
午前十時三十分から
午後二時三十分まで

場所　西桂町ＹＬＯ会館

取り引きや証明に使用する「はかり」は、すべて検査を受けなければなりません。必ず所定の日時に検査を受けてください。

次のことに注意してください。

一、印鑑を持参してください。

二、手数料は、山梨県収入証紙を持参してください。

三、電気式はかりは、計量士が巡回します。

四、一トン以上の大型はかりは、設置場所で受検する手続をしてください。

お問い合せは、役場振興課産業係（ＴＥＬ二五―二一二一）または、県計量検定所（ＴＥＬ〇五五二―三七―六二四一）

特定計量器定期検査手数料及び特定計量器一覧

種類・ひょう量又は感量の比		手数料（円）
指示はかり	①直線目盛のみ	250
	②直線目盛以外の目盛があるもの	
	100kg以下のもの	500
	250kg 〃	850
	500kg 〃	1,500
	③手動指示併用はかり	500
④棒はかり		250
⑤手動天びん		
	10,000分の1以上のもの	500
	10,000分の1未満のもの	1,100
⑥等比皿手動はかり		500
⑦不等比皿手動はかり		500
⑧台手動はかり		
	100kg以下のもの	500
	250kg 〃	850
	500kg 〃	1,500
⑨分銅（1個につき）		10
⑩定量おもり（ 〃 ）		10
⑪定量増おもり（ 〃 ）		10

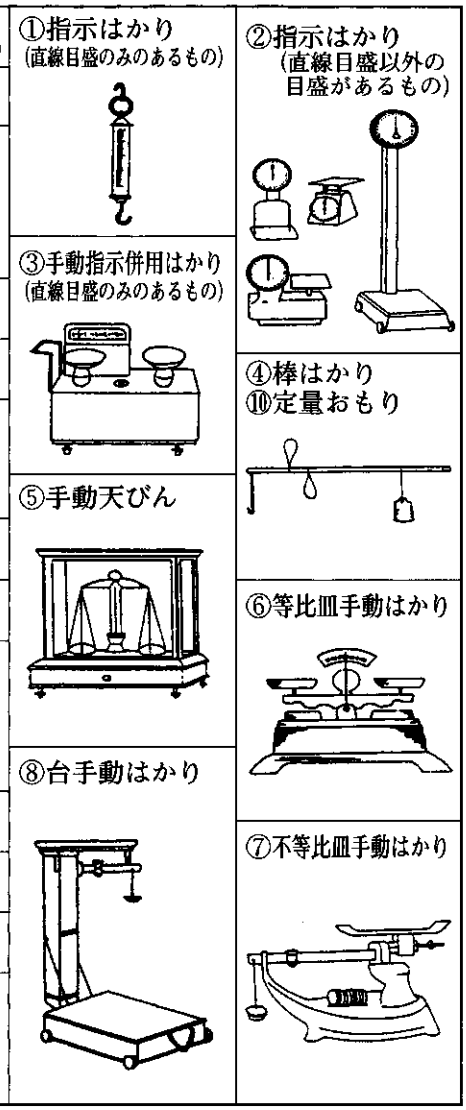

（注）ひょう量とは、そのはかりではかることのできる最大の量です。

家内労働旬間は五月二十一日～五月三十一日です。

家内労働者の労働条件の向上と、生活の安定を一層促進させることを目的として、家内労働旬間が家内労働法が制定された五月を記念として実施されます。

◇家内労働手帳の交付を受けてきちんと記入してもらいましょう。

◇工賃の支払は現金で全額を一ヵ月以内に受けましょう。

◇機械器具・原材料や、ガス・蒸気・粉じん等による危害を防止しましょう。

◇「簡単な作業（内職）で高収入」など、うますぎる話には、くれぐれもご用心を。

◇工賃やトラブルのご相談、お問合せは次へ

山梨労働基準局賃金課　〇五五二―五二―四八五六

無料調停相談会

日時　平成八年五月二八日（火）午前一〇時から午後三時まで

場所　都留市文化会館　三F

相談員　調停委員・司法委員・参与員

相談内容
◇交通事故による損害賠償
◇土地・建物などの貸し借り
◇貸金・約束手形金の取り立て
◇扶養・離婚・相続問題　等（秘密は厳守されます。）

問合先　都留簡易裁判所内
都留地区調停協会
電話　〇五五四―四三―二一八五

飼えなくなった犬・猫の収集日

収集場所（役場）

五月一日（水）
午前十一時四十分～十一時五十分

五月十五日（水）
午後一時三十分～一時四十五分

五月二十九日（水）
午前十一時五十分～十二時

第二十五回「富士北麓・東部地区こども祭り」開催

児童福祉週間の行事の一環として、第二十五回「富士北麓・東部地区こども祭り」を次のとおり開催します。

子供たちが異世代の人、障害者、そして自然とのふれあいの中で人間や自然を理解し、仲間意識を養うことを目的としています。

▽日　時　五月十九日(日)
午前十時～午後三時
(雨天の場合は五月二十六日(日))

▽場　所　猿橋公園

▽内　容
・お祭り広場
・遊びの広場(クラフト細工、牛乳パックハガキづくり、凧づくりなど)
・お楽しみコーナー(ポップコーン、綿菓子、ヨーヨー釣りなど)
・観賞コーナー(大型紙芝居、手品など)
・みんなでゲームコーナー(ウルトラクイズ大会など)

第五十回記念「児童福祉週間」の標語の決定について

◎第五十回記念「児童福祉週間」の標語として、全国募集した中から、児童福祉関係者、主婦・青少年、スポーツ・芸能人、学識経験者、マスコミ関係者等からなる選定委員による投票により、次の作品が決定しました。

「こどもの眼　こどもの心　見てますか？」
橋本　あけみ　さん
(滋賀県高月町)の作品

すべての人々に人間の尊厳を
-DIGNITY FOR ALL-

ヒューマニティキャンペーンやまなし'96

「5月は赤十字運動月間」・「5月8日は世界赤十字デー」です。

赤十字は皆様から寄せられた事業資金(社費)により世界で人命尊重の活動を行っています。

皆様の御協力をお願いします。

日本赤十字社西桂分区

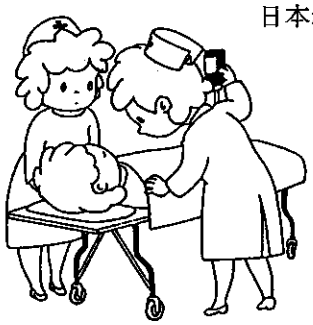

ごみ減量化推進週間　五月三十日～六月五日

Q&A ごみ問題ってそんなに深刻なの？

ひと昔前と比べると、ごみを出すときの"約束事"って多くなりましたよね。収集日が決まっているところも最近では増えましたし、「缶やびんは分別して」とか、さまざまなルールができました。

それというのも、いま、日本のごみ問題が深刻化しているからなんです。「何がどう深刻化しているのか」って？　それでは皆さんの疑問に、1問1答でお答えしましょう。

Q 日本ではいま、どのくらいごみが増えているの？

A 家庭やオフィスから出るごみのことを、「一般廃棄物」と呼んでいます。この一般廃棄物が、年間どのくらい出ているのかをご紹介しましょう。

平成四年で約五千二十万トン。東京ドームの約百三十五杯分に相当する量です。この数字もさることながら、五年前の昭和六十二年と比べるとドーム約十杯分も増えているというから驚きです。

ごみが増えた原因はいろいろ考えられますが、わたしたちのライフスタイルが変化したことを抜きには語れません。使い捨て商品の普及、耐久消費財の買い替えサイクルが短くなったこと、また、オフィスのOA化に伴う紙ごみの増加なども原因の一つです。

Q ごみがいくら増えようが処分すればいいじゃない？

A その"処分"に問題があるのです。処分の仕方には、主に「焼却」と「埋め立て」があるのはご存じでしょう。

しかし、焼却場の処理能力はどこもお手上げ状態で、本来、燃やすべきごみも埋め立てに回している始末。一方の埋め立ても、埋め立て地のタイムリミットが全国平均で八・二年ととても厳しい状況です。また、焼却場も埋め立て地も、これ以上増やすことは難しいこともつけ加えておきます。

Q どうすればごみ問題は解決するの？

A ごみを減らすしかありません。具体的には、ごみそのものを減らす方法と、ごみの中から再生できるものをリサイクルに回す方法があります。

前者は、包装が省かれているものや詰め替え可能なものなど、極力ごみの出ない商品を選択していくことが肝心。また、ごみとして捨ててしまう前に、ほかの何かに利用できないかを考え、実行することも大切です。いわば"家庭内リサイクル"ですね。

後者は、リサイクルに積極的に参加すること。一つの例が、分別収集への協力で、あなたが分けて出した缶やびんなどは、実はリサイクルに回されているのです。平成七年に成立した「容器包装リサイクル法」でも、市町村・事業者の役割とともに、消費者の役割として"分別収集への協力"を呼びかけています。そう、ごみの減量化の主役はあなたなのです。

募集

西桂町営住宅入居者募集について

現在、町営住宅に下記のとおり若干の空きがありますので、表－1の入居資格収入基準を満たしており、入居希望のある方は振興課住宅係まで申し込みをお願いします。

募集団地名	募集戸数	家賃
入田団地1号棟	2戸	19,000円
浅間団地1号棟	1戸	30,000円
浅間団地2号棟	2戸	31,000円
中野団地1号棟	1戸	32,000円
中野団地2号棟	1戸	33,000円
月夜ノ平団地1号棟	1戸	34,900円
月夜ノ平団地2号棟	1戸	36,000円
計	9戸	

公営住宅入居資格収入基準

表－1　入居者基準（給与所得者の場合）　　年収（　）内は月収　単位：円

区分	収入基準	扶養親族						
		0人	1人	2人	（標準世帯）3人	4人	5人	6人
第二種	11,500以下	2,231,999 (185,999)	2,731,999 (227,666)	3,231,999 (269,333)	3,715,999 (309,666)	4,151,999 (345,999)	4,587,999 (382,333)	5,027,999 (418,999)

やまなし青年海外セミナー派遣団員募集

県では、地域の青年リーダーを養成するとともに国際交流の推進を目的とし、ホームステイや現地青年との共同作業など幅広い交流活動を実施するため、次の三コースの派遣団員を募集しています。

▽中国・韓国コース（十三日間）
・派遣期間
八月二十二日(木)～九月三日(火)
・募集人員　二十人

▽アメリカコース（十三日間）
・派遣期間
八月二十二日(木)～九月三日(火)
・募集人員　十二人

▽タイコース（九日間）
・派遣期間
八月二十四日(土)～九月一日(日)
・募集人員　十二人

▽応募資格　県内在住で四月一日現在十八歳～四十歳の人

▽申込方法　所定の用紙に記入のうえ、西桂町教育委員会に提出

▽申込期間
四月二十二日(月)～五月二十一日(火)

※また、同セミナーについて町では参加負担金の半額を補助しますので、ふるってお申し込み下さい。（複数応募があった場合は選考試験等を行います。）

「桂川・相模川夢づくり大賞」募集

山梨県と神奈川県では、桂川・相模川流域の環境を守るため、前年度からさまざまな活動を展開しています。今回その一環として、今後の流域環境保全活動のより一層の推進を図るために、例えば

・清らかな川の水を守っていくためには何をすればよいか
・豊かな水を育むために森林はどうあるべきか
・ゴミの投げ捨てをなくすためにはどうしたらいいのか
・上流と下流の住民がお互いに理解し合い、協力していくためには何が必要か　などといったことについて、両県民の皆さんからアイデアを募集します。

▽応募方法　四百字詰め原稿用紙三枚以内で、内容を補うイラスト（A四サイズ）一枚まで添付可能

▽応募資格　山梨県または神奈川県に在住、在学、在勤のしている人

▽各賞
【一般の部】
夢づくり大賞（十万円相当の副賞）
優秀賞（五万円相当の副賞）
佳作（一万円相当の副賞）
【小中学生の部】
夢づくり大賞（六万円相当の副賞）
優秀賞（三万円相当の副賞）
佳作（一万円相当の副賞）

▽締切り　七月十五日(月)（当日消印有効）

▽応募・問い合わせ先
山梨県庁環境総務課
TEL〇五五二－三七－一一一一（代）

能力開発講座

○シーケンス制御の基礎
日程　6月10、11、13、14、17、18日の6日間
時間　午後6時～午後8時50分
定員　20人
受講料　2、000円

○人の扱い方（管理監督者課程）
日程　6月24、25、26、27、28日
時間　午後6時～午後8時まで
定員　10人
受講料　1、000円

受付期間　各講座とも開講日の7日前まで、但し定員になれば締切ります。

問合せ　県立都留能力開発センター
電話　0554(43)8911
FAX　0554(43)8912

訓練生募集

家屋営繕料
定員10人　建築用電動工具、大工道具等の使用法と手入れ、建築における基礎的な造作材の加工や取付け、建築施工作業、修繕・営繕作業、その他　訓練

期間　6か月間

県立富士女性センター

カメラ入門

カメラを基礎から勉強してみませんか。

講　師　動物写真集　中川　雄三さん

内　容　初心者を対象としたカメラの基礎講座

場　所　富士女性センター

期　日　第一回　五月十九日（日）
第二回　五月二十六日（日）
第三回　六月一日（土）

定　員　女性二十名

広報委員募集

富士女性センターの事業の紹介や関係団体等のみなさんの活動の様子をお知らせするための情報紙を作ってみませんか。

●人　数　六名
●発刊毎三～四回程度出席できる方。
●ボランティアでできる方。
●年齢性別を問いません。
●締　切　五月三十一日（金）

お問い合わせ先
山梨県立富士女性センター
都留市中央三－九－三
TEL　〇五五四－四五－一六六六
担当　橋本・鈴木

女性プラン学習講座

男女の調和のとれた社会づくりを推進しましょう。

第一回
「女性プラン策定の背景と現状」
講　師　山梨大学教育部教授　内藤　道子さん

第二回
六月六日（木）
「櫛形女性プランについて」
講　師　櫛形町役場企画課係長　飯野多恵子さん
「河口湖町女性プランづくりに取り組んで」
講　師　山梨女性いきいきアドバイザー　望月　幸子さん

第三回
六月十三日（木）
「女性プランの推進に向けて」
助言者　山梨女性いきいきアドバイザー　高村　リエさん
甲府市役所青年女性課課長　長田　興吉さん
山梨女性いきいきアドバイザー　駒井つる子さん

▼交通事故のご相談　無料▲

交通事故を起こした人がひとりで苦悩していたり、悪質示談屋等に振り回されてはいませんか。

甲府自動車保険請求相談センターでは、自賠責保険・任意保険はもとより、損害賠償額の算定、事故解決、示談等事故に関わる諸般について無料相談をお受けしております。

相談日　月曜から金曜
午前九時半～十二時
午後一時～四時四十分
（祝祭日を除く）

◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます。

◎弁護士相談日
毎月第三木曜日
午後一時～四時

電話のご相談もお受けします。
TEL　〇五五二－二八－八三三五（直通）

社団法人　日本損害保険協会
甲府自動車保険請求相談センター
甲府市丸の内三－一－六
住友生命山梨ビル三階
甲府調査事務所内
電話　〇五五二－二八－八八一〇

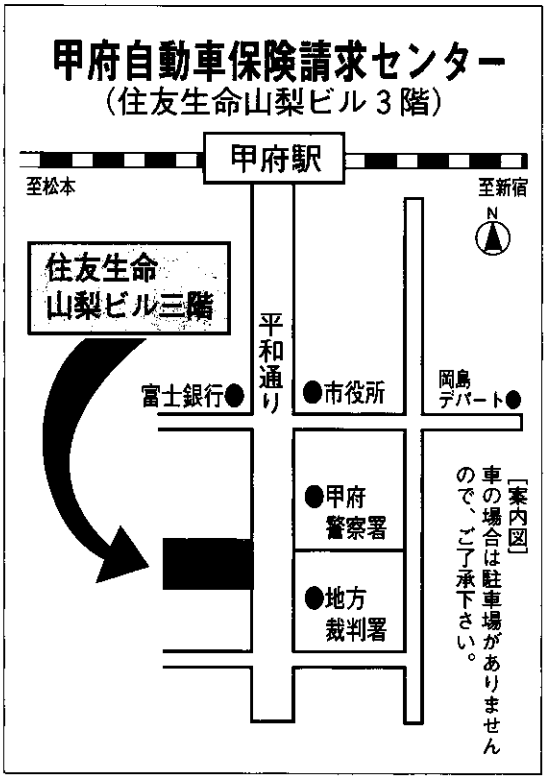

平成8年6月4日～同年11月22日
対象者　離職者、転職希望者で訓練修了後に建築関係の仕事に就こうとする人
主な特典　授業料は無料、雇用保険の受給延長（受給資格者）
応募期間　5月30日まで
応募、問い合わせ先
各公共職業安定所又は都留能力開発センター
電　話　43－8911

老人保健施設「白樺荘」開設

社会福祉法人幸樹会では、富士北麓で唯一の老人保健施設「白樺荘」の建設を進め、四月三日に開設されました。

この施設は、七十歳以上で老人保健医療受給者証を持っている方、または六十五歳以上で重度障害者医療証を持っている方で、病状が安定し入院して治療する必要はないが、医師の医学的管理のもとで看護、介護、リハビリ等を必要とする方を対象としています。

入所定員は百名（内ショートステイ六名）、また通所サービス（十五名）も行います。

問い合せ　社会福祉法人幸樹会　☎二四－四二一一

食生活改善推進委員

食物繊維たっぷりのおやつ

麦入りだんご

1人分130キロカロリー／食物繊維量（1人分）1.1g

●材料（5人分）

特選米粒麦 —— 40g
白玉粉 —— 80g
水 —— 適宜
きな粉 —— 20g
砂糖 —— 15g
青のり —— 少々

●作り方

①麦はミキサー等で粉にしておく。
②白玉粉と①を合わせ、水を少しずつ加えて耳たぶくらいのかたさに練り、20個に丸める。
③②を熱湯で茹で、水に取る。
④きな粉と砂糖を合わせ、水気を切った③にまぶす。串に刺してもよい。（青のりと二色にするときれいです）

歳時記

日の光初夏傾けて照りわたる　横光利一

初夏のみちぬれそむ雨に桑車　飯田蛇笏

新緑、青い空、さわやかな風　初夏は、心が弾む季節です。旧暦では、夏というのは、立夏（新暦の五月六日ごろ）から立秋（新暦の八月八日ごろ）までのことで、それをさらに初夏、中夏、晩夏の"三夏"に分けていたようです。

初夏

初夏という言葉はよく使いますが、中夏や晩夏は耳慣れない言葉ですね。

初夏は、暦のうえでは現在の五月六日ごろからといえるでしょうが、実際の感覚からいうともう少し遅いといえます。暖かい地方では五月中旬ごろから六月中旬、北の地方では六月下旬ごろまでを初夏と感じるのではないでしょうか。初夏と同じ時期を表す言葉に、余春（立夏を過ぎて夏に入っても、まだ春の趣が残っていること）、夏めくなどもあります。

若夏という言葉をご存じですか。沖縄地方で四～五月の季節を表す言葉です。沖縄の本土復帰の後、初めての国体の名称が「若草国体」でした。沖縄では、初夏のことを方言で"うりずん"といいますが、それを若夏とも表現します。その土地の季節感にあった表現もいいものですね。

さわやかな季節でも戸外に出られず病床にある方や、外出には介助が必要な方もいます。五月十二日は「看護の日」、この日を中心とした一週間は「看護週間」です。この日を機会に、看護の大切さを考えたいものですね。

家庭の地震対策〈図解〉いざというときの行動ヒント集

火災といえば、わたしたちはすぐ、消防機関などを頼りにします。しかし、地震が起き火災が多発し、家屋やビルの倒壊により道路が寸断されたような状況では、消防機関などにすべてを期待するほうが無理というものです。

このようなとき、初期消火はもちろん、隣近所への延焼火災を防ぐのも自分たちで行わなければいけません。「自分の身は自分で守る」、これは、自主防災の基本的な考え方です。

ここでは、初期の火災の消火方法をご紹介しましょう。

火災を防ぐ 2

周囲のものを"消火用具"に

ストーブ火災や天ぷら油火災には、濡れ布を使う消火方法があります。

また、小さな火であれば、キャベツのような大きな野菜の葉を押しつけたり、布に包んだ豆腐でたたき消したりする方法もあります。つまり、身の回りには、工夫次第で"消火用具"の代わりになるものが案外たくさんあるということです。どんな"消火用具"をどこに置いておくかを、ふだんから考えておきましょう。

水道水が断水などで使えない場合は、貯水槽や浴槽、ビル内の室内消火栓、あるいは河川など身の回りの水を使って消火に当たります。一番手っ取り早い消火方法が、バケツリレーです。火が大きいうちはバケツを何杯か貯めて一斉にかけ、ある程度火が小さくなってきたら一杯ずつ、リレーで回して消火するのが上手な消し方です。

このように複数で消火に当たるときに大切なのは、効率よく作業を行うための具体的な指示です。近所の人や通行人などだれにでも大きな声で協力を呼びかけ、的確な指示を送ります。また、消火に当たる人、一人一人が「自分たちで消すんだ」という意識をもつことも大事なことです。

西桂小・中学校教員異動

四月一日付で次のとおり、人事異動が行われました。転出の先生には御苦労さまでした。

（敬称略）

◎西桂小学校

（出）旧任地　新任地

西桂小教頭　川村　重樹　西桂中教頭

同　教諭　雨宮　芳夫　県教委事務局

（入）新任地　旧任地

西桂小教頭　川村奇子郎　船津小教頭

同　教諭　宮川　佳也　都留第一中教諭

◎西桂中学校

（出）旧任地　新任地

西桂中教頭　藤森　利光　谷村第二小教頭

同　教諭　渡辺　章　甲府南中教諭

同　教諭　丹澤　美樹　松里中教諭

同　教諭　向山　初音　無給休暇（在外付随）（スリランカ）

（入）新任地　旧任地

西桂中教頭　川村　重樹　西桂小教頭

同　教諭　渡辺　英一　明見中教諭

同　教諭　渡辺　菊美　若草中教諭

同　教諭　相澤ますみ　都留第二中教諭

善意

このたび、富士五湖明るい社会づくり運動推進協議会より、小学校の新入学児童に交通安全のための黄色い帽子六十六個が寄附されました。善意に心から感謝申し上げます。

三月六日発生の山梨県東部地震の際に、富士ピュア株式会社より町へミネラルウォーターのペットボトルの寄附がありました。これに対し同社へ町長より感謝状を贈りました。ありがとうございました。

役場職員異動

配置換

振興課建設係（総務課総務係）　永田留美子

住民課厚生係（教育委員会社会教育係）　佐藤　誠一

住民課環境衛生係（振興課建設係）　滝沢千賀子

出向

教育委員会社会教育係（富士五湖広域行政事務組合）　小川　健

派遣

富士五湖広域行政事務組合（住民課厚生係）　権守　貞則

退職

井上たね子（保育所）

臨時職員

配置換

保育所調理員（給食センター調理員）　武藤　玲子

採用

グリーンセンター用務員　渡辺　光保

三ツ峠歩け歩け運動

今年も新緑の三ツ峠の自然を満喫しながら、ご家族そろって春の１日を楽しく過ごしましょう。

日　　時　5月26日（日）午前８時集合（雨天中止）

集合場所　三ツ峠駅前（コース途中参加も可）

コ ー ス　三ツ峠駅前→三ツ峠グリーンセンター→憩いの森→だるま石→八十八大師→頂上→三ツ峠グリーンセンター

参加費　無　料

特　　典　参加記念品のプレゼント、豚汁サービス、湯茶サービス

問い合わせ　西桂町役場 総務課

おめでた・おくやみ

おめでた（誕生）

父母

倉見菊池　弘菜　美恵

柿園川村　明日香　豊

〃　山村　静矢　辰二

〃　渡邊　友紀歩　照芳

本町　新田　穂奈美　和男

上町　宮下　翔　明年

〃　田邊　和音　勝

〃　清水　優香　秀一

〃　渡邊　亜利紗　徹

下暮地　勝俣　美保　栄一

梅原　奈々　徹

おくやみ（死亡）

親族

渡邊　英夫　正芳　柿園

渡邊すみゑ　豊雄　上町

三ツ峠グリーンセンター

4月1日（月）よりテニスコート、バーベキュー場の夜間利用を再開しました。

場所	時間	料金
テニスコート	8:30～22:00	町民1時間 昼間900円 夜間1,200円
		町外 〃 1,200円 夜間1,700円
バーベキュー場	8:30～19:00	利用時間3時間
		1ヶ所3,000円（鉄板、ガス付き）

※予約については、1週間前にお願いします。

※詳細については三ツ峠グリーンセンターへ　TEL(25)3000

人口世帯
平成8年4月1日現在

男	2,401人	(−7)
女	2,504人	(+1)
合計	4,905人	(−6)
世帯	1,356世帯	(±0)

みなさんの身近な話題やできごとをお寄せください。

5月の納税
固定資産税　1期

おいらが大将

重田　愛唯ちゃん　1才8ヶ月
昭夫・みどりさん長女

船木　梓ちゃん　3才
大輝くん　1才10ヶ月
進・和美さん長女・長男

おいらが大将 写真大募集

「わが家の大将」を広報に載せてみませんか。お気に入りの写真を総務課広報担当までお届けください。

5月行事予定表

この予定表は、町民の参加を募る行事、町民を対象とする事業について掲載しております。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
			1	2 ○健康相談 (いきいき健康福祉センター)	3	4
5	6	7 ○予防接種 ポリオ (いきいき健康福祉センター)	8	9 ○母子相談 (いきいき健康福祉センター) ○機能訓練 (いきいき健康福祉センター)	10	11 ☆資源ゴミ回収 △母の日プレゼント作り（児童館）
12	13 ○1才6ヶ月健診 (いきいき健康福祉センター)	14 ○予防接種 三種混合 (いきいき健康福祉センター)	15 ○健康と東洋医学 (いきいき健康福祉センター)	16 ○健康相談 (いきいき健康福祉センター)	17	18 △よもぎだんご作り （児童館）
19	20	21 ◇行政相談 （役場）	22	23 ○母子相談 (いきいき健康福祉センター) ○機能訓練 (いきいき健康福祉センター)	24	25 △第4回ミニ四駆大会 （児童館）
26 □三ツ峠歩け歩け運動	27 ○歩こう会 （山中湖方面）	28 ○乳児健診 (いきいき健康福祉センター)	29 ○予防接種 ポリオ (いきいき健康福祉センター)	30 ○健康相談 (いきいき健康福祉センター)	31	

※保健衛生の詳細については、P6をご覧ください。